平成30年度 第4回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時:平成31年3月18日(月) 午後1時30分~午後3時30分

場 所:藤枝市役所 5階 大会議室

出席委員:松永委員長 深澤副委員長 山下委員 山田委員 伊藤委員 作原委員 安藤委員

大石委員 村越委員 小林委員 稲葉委員 伊井委員 松浦委員 塩谷委員

議事:(1)第2期ふじえだ子ども・子育て支援事業計画策定に伴う市民ニーズ調査結果について

委員長:このことについて、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員:児童クラブの利用希望学年について、6年生が多いが、6年生というと自立できる年齢だとも思う。余裕があるときは良いが、今定員オーバーしているような中でも、6年生も対象にするという事か。低学年を優先するという事はあるか。

事務局: 児童クラブの入所についてという事で、児童クラブは小学 6 年生までが対象となっている。申し込みをいただいてから、基準に照らし合わせて点数をつけていき、児童クラブで過ごすことが必要かどうかという必要性に応じて、入っていただくことになる。基準に照らし合わせて、点数が平均に満たないのであれば入所できない場合もある。あくまでも対象は 6 年生までである。

委員:待機している児童が出ているのは定員オーバーだと思うが、点数だけで判断しているのか。

事務局:点数の他、個々のお子さんにより特別配慮しなければならないケースにおいてはそのあたりも 加味して判断している。基本的には小学校の低学年の方が点数が高いようになっている。

委員長:他にあるか。

委員:就学前の子の世帯には500件発送を増やしており、実際の回答率は前回より6%ほど上がっている。児童クラブの方は350ほど増やしたところが回収率がだいぶ下がっているが、そのあたりはどのよう考えているか。

事務局: 就学前の子の世帯についての回答は、事務局としては1,000件以上を目標にしていた。こういった調査は1,000件以上の回答が必要と聞いている。前回の調査では、各保育園幼稚園を通じて直接保護者に調査用紙を渡し、園で回収するというかたちをとり、直接保護者にプッシュできたというのが前回の回収率につながっていた。今回は、直接各家庭に郵送したことと、ボリュームのある調査で年末の忙しい時期も重なったことから、回答いただけなかった方もいたと考える。次回の調査方法については検討していきたい。

事務局: 児童クラブの方も、実施した時期が年末で忙しい時期ではあった。各児童クラブに御協力いただき、そこで直接配布し、回収も児童クラブを通じて回収したが、回収率が低い点についてはPR 不足もあったと感じている。

委員長:ちなみに郵送で半分の回答率を超えるのは、わりと回収できた方だと感じている。昔は、郵送では4割帰ってくれば良い方と言われていた。

委員: P10 で、病気やけがで休まなければならなかったときの、病児保育を利用した人が 5 人という のが少ないと感じた。せっかく事業を実施しているのに利用が少なく、父母が休んでいるという事は、企業側がそういう部分をある程度許してくれているのかとも感じる。利用したいと思わなかったという人が多いのは、病児保育が知られていないとも考えられる。他人に見てもらうのは不安を感じる人がいるというのは、せっかく事業を実施していても利用者との意識に差

があるようにも感じる。

事務局:前回の調査では病児保育の制度がなかった。病児保育という制度自体が浸透していないとも考えられ、各幼稚園保育園を通じて病児保育について PR に努めてきた。利用の手続きについて、わずらわしいという保護者の印象があり、利用したいと思わなかったという意見につながっているとも思う。自由意見の中を見ると、病児保育という制度があると助かるという意見もあるので、拡大方法については課題はあるものの、必要な事業と考えている。

委 員:切羽詰まった人たちが使う場所として必要と感じた。普段は父母が看てくれるが、本当に困った時にはこのような場所があるという考え方で良いと思う。

委員長:その他にどうか。

委員:調査票は、家族環境などは考えずランダムに送ったのか。

事務局:そうである。

委員: P5 問8-(2)(1)の不明、未回答というのが増えているのは、シングルの家庭ではないかと感じた。また、問7と前回の問8を比べたときに、相談できる人が、前回は身近にいるが、今回は幼稚園や保育所の職員などプロに相談する人が増えており、子育てのプロに話を聞く人が増えているのは良いことと感じる一方、身近にいる人よりそういう人に聞く方が楽になってしまったのかなとも感じた。

事務局:今回のアンケートでは、33名の方が母子家庭と回答している。ただ、祖父母と一緒に暮らしているケースも有るので、今後クロス集計をかけていく。前回の調査では、母子家庭は28人であったので、著しいシングル家庭の増加はみられない。

委員長:その他にどうか。

委 員:児童クラブについて、利用の希望は学区によっても差があると思うが、学区ごとの数値を調べる予定はあるか。

事務局: 学区ごとに差があるとは思う。そこまでの集計はできていないが、今後、聞いていきたいと感じている。

委 員:児童クラブの待機について、今後も定員を上回る可能性が高いと思うが、待機になったお子様 への対応は検討していく予定があるか。

事務局: 待機児童に対する対応方針として、学校施設のさらなる活用について、教育委員会含めて協議を行っていく。他の居場所づくりとして、放課後子ども教室の充実についても検討していくほか、計画的な施設整備を行っていく。

議 事:(2)特定教育・保育施設の確認について

委員:いなばこども園の利用定員は、5歳児の部屋は面積を見ると31人利用できるのに定員30人 なのはなぜか。

事務局:認可基準には、面積基準の他に人的基準もある。保育士1人がみることのできる子どもの数が 設定されており、5歳児の場合は30人となっているためである。

委員長:他になければご了承いただいたという事で良いか。

議 事:(3)地域型保育事業の認可について

委員長:質問等あるか。無いようなので、この件についてはご了承いただいたという事で良いか。

【報告事項】

- (1) 3歳以上等の幼児教育・保育の無償化について(事務局が説明)
- (2) 放課後児童クラブの入所申し込み状況について(事務局が説明)
- (3) 放課後児童クラブの運営基準について(事務局が説明)

委員:放課後児童クラブの待機児童の数の件で、学年別に出ているか。

事務局: 把握している。

委員:アンケートでも、高学年の子の放課後の過ごし方というのがあったが、高学年になると自立してくるし、短時間であれば児童クラブ以外で過ごすのも良いと思うのだが、問題なのは夏休み等の長い休みに入った時、高学年とは言えども父母がフルタイムで勤務しており祖父母も近くにいない場合は、一人にしておくにはまだ不安がある。最近のニュース等を見ていても、安心して一人にしておける環境ではないと感じる。何歳になれば安心になるのかというのは難しいところだが、せっかく制度として6年生まで児童クラブに入れることになっているのに、待機で入れないのは何とかすべきと感じる。全ての児童クラブが学校に併設されており、そのメリットも感じているが、学校との協力体制がどのようになっているのか。学校にももう少し協力してもらえれば解決できる部分もあるように感じる。今後の待機児童の解消と、学校に併設されていることについて学校との関係をどのようにしていくのかを聞きたい。

事務局:児童クラブの現状については、市の方針として子どもが学校から児童クラブまで一つの敷地の中で過ごせるというメリットが非常に大きいという事で、敷地内または学校の教室を使用させていただく方向で整備してきている。協力体制としては、学校と児童課で連携しながら進めている。今回は申し込みが急増したため、学校側と話し合いをする中で、既存の教室についてもお借りできるか相談しているが、人口が増えている地区については学校自体も教室に余裕がない場合もある。余裕教室がない場合に、タイムシェアとして、授業が終わった後の時間にお借りできる教室がないかという相談もしている。また、夏休み等、短期間だけお借りできる教室がないかという相談もしており、できる所から進めているという状況である。

委員:一定の基準に沿って審査した結果で待機児童が発生しているというのは理解しているが、当然 入れるものと思って申し込んだのに入れなかった場合や、長期の休みの際にどういう風に子ど もに生活させようか、悩んでいる保護者が多い。高学年だからと言って、家にいれば安心とは 言い切れないため、児童クラブに拘らず、子ども達を安心して受け入れてもらえる体制や父母 が安心して働ける環境を目指して対策をとっていただきたいと考える。

委員長:社会教育委員や「教員の多忙化解消」の関係で藤枝市の仕事をしている中で、家庭・学校・地域で子どもを育てるという方向がある。放課後子ども教室については、文科省の発想で出てきたもので、対象の子どもを特定しない事業なのだが、この放課後子ども教室との連携充実はぜひ図ってほしい。高学年の子どもにはこちらの方が向いていると思う。この場所にいなさい、これをやりなさいと大人が言うのではなく、もっと自由な発想の遊びや学びを提供してあげるという空間なので、子どもとしてはこちらの方が楽しいかもしれない。そういう発想の違いもあり、子どもの居場所づくりや親の安心感にもつながっていくので、児童クラブはもちろん受け皿として重要だが、他の選択肢も増やして、地域の人たちの中にも応援したい人がおり、その組織化も検討されているところなので、ぜひ協力体制を作ってほしいと感じる。

委 員:児童クラブの待機児童の話が出ているが、児童課職員と学校側でタイムシェアできる場所等に ついても何度も話し合いを重ねている。学校としても、子ども達が放課後や夏休みを安全に過 ごせるよう願う気持ちは一緒である。ただ、余裕教室がない学校ほど児童クラブを利用したい子どもも多く、難しい部分もある。協力を惜しまないというのはどの地区の学校も同じである。 どうしても難しい場合もあるが、方向としては、課題がクリアできればタイムシェアできる、 施設の貸与ができるという方向で協力は惜しまないつもりである。

委 員:P46こども育成支援モデル事業について教えてほしい

事務局:ネグレクトの家庭、養育が十分でない家庭のお子さんを対象とした事業である。ゴミ屋敷や食 事をしないなど、子どもがその環境を受け入れてしまい、それが当たり前だと思ってそのまま 成長していくと、その子が大人になって親になった時、また同じ環境を繰り返してしまう。虐 待の世代間連鎖ということで問題視されており、このようなケースは多々ある。ネグレクトの 家庭に対する支援というのは親に対する指導がメインになるが、親はそれが当たり前の環境だ と思っているので指導をしてもなかなか改善されない。子どもに対して一時保護ができるかと いうと、一食食べないくらいでは一時保護の対象にはならないので、子どもに対する支援が全 くない。そのような中で、子どもに普通の家庭の環境を経験させ、自分の家は少し違うという 事に気づいてもらうという事業があり、視察も行った。この支援を行うのは、行政と官民連携 で、市民活動を行っている市民の方たちが地域で子育てをするという形で進めていく。学校に 迎えに行き、普通の民家(改修した空家等)で宿題をして大人と遊ぶ。家で親と関わる機会が 少なく、親以外の大人と関わる機会も少ないと、価値観も変わってくるので、そういうものに 触れてもらい、子ども達の健全な育成を進めようという考えである。それに合わせて親の相談 にも乗っていく。子どもが来るようになってくると、親も多少話を受け入れてくれるようにな ってくる。食事をみんなでし、入浴もし、服も着替えて家に帰し、次の日は学校に登校すると いう流れをつくる形で始めた事業である。児童委員、子ども食堂主催者等、児童福祉に関わる 方たちにご賛同いただき、NPO 法人サンライズを立ち上げた。この市民団体は今年度の5月か ら月に 1 回、実証事業をやり経験を積んでいる。来年度からは週 3 回、委託という形でモデル 事業として行う。月1回でも子ども達に効果が出ているので、平成32年度からも継続し本格的 な事業として繋げていきたい。ただ非常に難しい問題として、保護者に「ネグレクトだから子 どもさんをこの事業に」とは言えない。子どもは行きたいのに親が行かせないという状況にな るため、非常に慎重に保護者に説明をしていく。「夜の子ども食堂」という感じで、一人でいる 子たちに提供するという形でやっていく。対象の子ども達は、市がケースとして登録をしてい る子どもで、保護者の説得や学校との連携は行政が行い、実際に子どもと関わるのは NPO 法人 の市民というかたちで進めていく。

委員:病児保育についてのお礼。本校の職員で、共働きで子どもがよく熱を出して困っている職員が、 病児保育を利用した。最初は子どもが泣いて大変だったが、一日過ごしてみたらとてもよくし てもらい、子どもがにこにこして帰ってきたので安心して預けられると言っていた。所属長と しては、気にせず休暇を取るように伝えたが、高学年の担任になると抜けられないときもある ので、ありがたいと感じている。